

◎知事要望第二弾を行いました

先月の知事要望に引き続き、去る 21 日に自民党県連で知事要望を行いました。
今回は 12 項目要望しましたが、特に前向きな回答が出た 2 項目について以下お知らせします。

【要望】 医療現場の混乱を避け、医療従事者の過度な負担軽減を減らすため、**感染外来の早期設置と人的配置等体制整備の充実**を図ること。

【成果】 医師会とも協議を行い水面下で交渉していたなか、関係者の尽力で、県央地域は昨日開設、長崎地域は明日開設されます。(詳細別紙)

受け皿となる感染者病床の拡大はクルーズ船の感染者発生もあり緊急の大きな課題であり、現在県内には 102 床、うち長崎市には 28 床しかありません。今、重症患者が増えると県外搬送(福岡、佐賀は無理)で鹿児島あたりしか…

軽症患者の療養所は昨日公募終了、お陰様で県内で 22 ヲ所(長崎市 7) 応募あつています。選定～開設を急ぎます。また輪番病院にも感染症指定病院と同等の環境整備が来週上程される補正予算で行われます。(これも要望事項)

【要望】 県市町連携の緊急経済対策の実行。市町独自の給付、補償、地域振興券発行等、地域の実情にあわせた施策の共同検討 及びそれらの施策への県の財政支援。

【成果】 県がリードし市町と連携をとる。そのうえで今般、強く働きかけた末、県は「休業要請、休業協力金」を実施することを決定しました。知事要望ではパチンコ店を引き合いに出しましたが、自民党提案は「特措法に基づく要請を行う施設」を対象とする施設(バー、ナイトクラブ等遊興施設、劇場、ホテル、1000 m²を超える商業施設他)を求めていましたが、加えて営業時間短縮に協力する食事提供施設にも協力金を支給することになりました。想定される規模感は約 8500 事業者で事業費は 25 億、財源は国が新しく創設する交付金を充てます(党では別に産業文化振興基金 101 億を財源とする「コロナ感染症対策基金」創設を要望)。

自民党政務調査会(岸田文雄会長)に「永久劣後ローン」を緊急要望しました

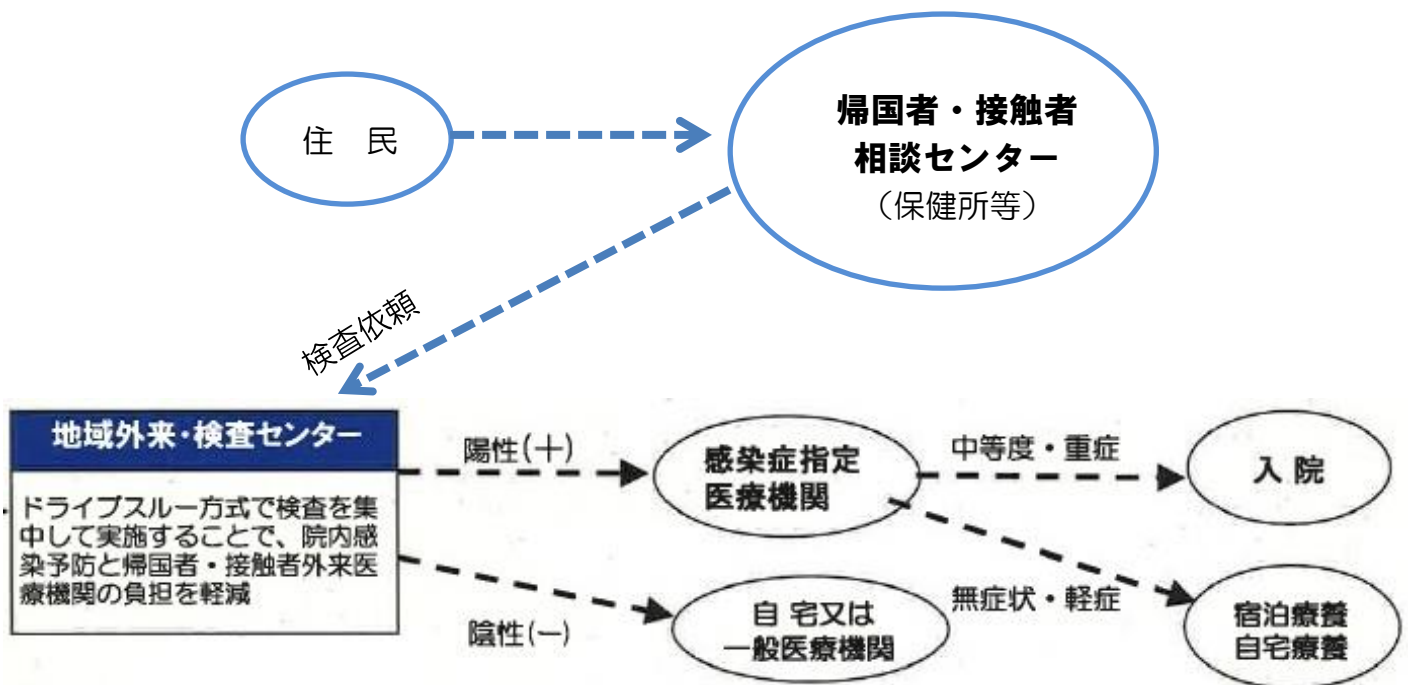
劣後ローンとは「特定または一般の債権より支払い順位が劣るローン」のことです。東日本大震災時に地域を東北に限定し、期間 10 年で制定。その後 15 年で制度化されていますが、今般は「無期限=永久」で要望(全国の党県連組織で初)。

例えば県内に飲食業の事業者は 6319 (H28 経済センサス)、うち従業員 4 人以下は 4259、その多くが経営の継続が困難な状況にあると考えられます。当事業者が返済期限の定めのない「永久劣後ローン」を活用して運転資金を調達し、資金繰りの円滑化を図ることで事業の継続を下支えする。担当部署とも十分に協議し要望。有事の際には超突き抜けた施策を打たねば局面は変わらない! 想定財源 5 兆円。



地域外来・検査センター（ドライブスルー方式）の設置について <長崎県医療政策課>

- 実施内容 帰国者・接触者相談センター等が検査が必要と判断した方に対し、院内感染リスクを減らし、効率的に検査を行うことにより、指定医療機関の外来負担を減らすため、ドライブスルー方式の検査センターで検体採取を行う
- 対象者 発熱などの症状があり、新型コロナウイルス感染症が疑われる者
- 場所 長崎、県央、佐世保県北地域
- 検査方法 蛍光LAMP法（長崎大学開発）、PCR法



長崎地域

場所：【非公表】
 運営者：帰国者・接触者外来（巡回診療）
 開設日：4月25日（土）
 検査日時：月・水・木 13:00～15:00
 土 14:00～16:00
 検体採取者：長崎市医師会々員医師
 検査場所：長崎大学熱帯医学研究所
 検査方法：蛍光LAMP法
 主な対象者：長崎市、西彼杵郡 ほか

県央地域

場所：【非公表】
 運営者：帰国者・接触者外来（巡回診療）
 開設日：4月23日（木）
 検査日時：火・木 13:00～16:00
 検体採取者：諫早医師会々員医師
 検査場所：帰国者・接触者外来
 検査方法：PCR法
 主な対象者：諫早市 ほか
 ※状況を見て、地元医師会とも協議の上、
 対象を拡大

